

令和 7 年度第 2 回静岡県スポーツ推進審議会
議事録

期 日 令和8年2月 19 日(木)

時 間 10 時から 11 時 30 分

会 場 県庁別館9階特別第二会議室

司会:

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第 2 回静岡県スポーツ推進審議会を開会いたします。それでは、開会にあたり、静岡県スポーツ・文化観光部長都築直哉から御挨拶申し上げます。

都築部長:

おはようございます。スポーツ・文化観光部部長の都築です。

第 2 回スポーツ推進審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃のスポーツ行政へのご協力に重ねて御礼申し上げます。

このスポーツ推進計画については、昨年度から様々なご意見をいただき、形になりました。皆様のご意見を反映できたと自負しております。本日は最終調整の審議をお願いいたします。2 月議会の審議を経て、3 月末策定という流れになっていますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、今回策定した計画を着実に実行していく予算が必要です。令和 8 年度は厳しい財政状況ですが、なんとか予算編成ができました。今回の予算は計画に掲げた基本方針、「スポーツによる豊かな暮らしの実現」と「地域活性化を目的としたスポーツ推進計画」の 2 本柱に沿った予算としています。

今回、未来への投資として地域未来基金を創設し、スポーツ成長産業化に活用していきたいと考えております。皆様のご意見・ご支援をお願いいたします。

本日の審議会が有意義な審議となることを期待しております。よろしくお願いいたします。

司会:

ありがとうございます。都築部長はここで退席となります。ありがとうございました。

次に出席者の確認です。資料 3 ページをご覧ください。全 20 名中、出席 14 名、ウェブ参加 4 名の計 18 名となっております。条例第 7 条第 2 項の定足数を満たしておりますので、本日の審議会は成立いたします。

今後の進行は高橋会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします

高橋会長:

皆さん、改めておはようございます。今日はスポーツ推進計画(最終案)について本審議会としての答申に向けた最終確認としたいと思います。時間は短いですが、どうぞよろしくお願いいたします

高橋会長

ありがとうございました。これまでのご意見を踏まえ、一つの形にまとめました。ページ数も多く内容も多岐にわたっていますが、よくまとめていただき感謝しています。細かい点が気になるところもあるかもしれませんが、全体としてこの方向で進めていきたいと思います。

只今の説明を受けて、何かご意見・ご質問ありますでしょうか？

村田委員

ご説明ありがとうございます。全体的に非常にわかりやすいと評価しています。その上でいくつか質問・意見を述べます。

スポーツ庁の有識者会議にも参加していますが、今回のスポーツ推進計画での「ウェルビーイング」の定義が明確になり、それを計画にどう活かすかも示されていて、とてもわかりやすいと感じました。対象範囲の整理も、これまでの議論を踏まえ、運動と生活活動の関係性が明確になり良かったです。

今後もスポーツ実施率などを測る際には、「駅を一つ手前で降りて歩く」などの生活活動と、スポーツを楽しむ意図的な運動は明確に区別して評価していく意識が必要だと思います。生活活動も大事ですが、運動そのものの楽しみや気晴らしとしての役割も別に分けて測定してほしいと考えます。以上です。

山谷委員

ここまでの取りまとめありがとうございました。全体的に異論はなく、よくまとまっていると思います。以前の基本方針が3つだったのが、今回2つに整理されてシンプルになったのが良いと思います。

基本方針1は健康増進やレクリエーション、教育などスポーツの運動行為としての側面をよく網羅していると思いますし、基本方針2には、私も関係者として重要視しているスポーツの産業化の部分が十分に盛り込まれており、指標も含めて他県にない新しい取組だと評価します。スポーツ産業については別の専門会議もあります。

またスポーツ指標を向上させていくことは、我々の成長次第でもあると考えます。静岡県は、特にプロスポーツのコンテンツが豊富な県です。いま新たな施設、スタジアムやアリーナの建設が各方面で議論されていますが、この計画の方針はスポーツ施設の政策の核になると思います。するスポーツもみるスポーツも、目的を明確にして施設を作る視点がこれまで日本には不足していたと思います。今回の方針はとても分かりやすいものなので、スポーツ施設の計画にも十分反映されることを願っています。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。山谷委員がおっしゃるように、産業の柱を立てて静岡の特色を進めていけそうです。ほかにご意見ありますか？

谷内委員

あさこ婦人科クリニックの谷内です。計画の進捗状況を拝見し、様々なスポーツイベントや競技の参加人数は増えていますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は横ばいで推移しているのが現状です。

今後は、なぜ横ばいなのかの分析や、地域別の違いにも注目してほしいと思います。静岡市内でも葵区と清水区で肥満率や健康状況に差があり、清水区の女性は肥満率が高く糖尿病も多い傾向です。伊豆半島などの地域も同様の課題があります。こうした地域ごとの特徴を考慮した施策も必要だと思います。

また、細かい点ですが、15ページの「成人の週1回スポーツ実施率」のグラフで、円グラフと棒グラフが混在し、単位表示も不統一です。年号の単位(年)が抜けていたり、数値が隠れている部分があります。他ページでもグラフの単位や表示方法がバラバラで、全体的に統一した表記にしてほしいと思います。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。グラフは元のデータのまま使うと単位や表記の違いが出ることがありますが、ご意見を反映し整えていきます。

地域差についても、今後のスポーツ関連施策の中で重点的に注目し、対応できればと考えています。

ほかにご意見はありますか？

杉山委員

総合型地域スポーツクラブの連絡協議会会長の杉山です。62ページの指標の中で質問があります。

44ページの「女性のスポーツ参加」と「障害者スポーツの拡大」ですが、成人週1回以上のスポーツ実施率は男女ほぼ同じ(女性50.6%、男性は50.5%)で、女性のみが低いとは言えないと思います。

また、障害者スポーツセンターの「ネットワーク型障害者スポーツセンター」の現況が0、目標が100となっていますが、これが何を意味するのか具体的に説明してほしいです。

稲葉課長(事務局)

スポーツ振興課の稲葉です。

44ページの政策内容に「障害のある人が安全にスポーツを行う環境づくり」があり、障害者スポーツセンターは地域に点在し、ネットワーク化してスポーツ環境を整備しています。昨年度より施設の調査・視察を進め、民間施設も含めてパラスポーツ実施場所の情報を整理し、ネットワーク化する作業を本年度進めています。まだ完成していませんが、来年度以降はこのネットワークを活用して、指導者の派遣や教室開催の支援など、より充実したパラスポーツ支援体制を整えていく予定です。

詳細は来年度改めて説明いたします。

石黒委員：

一点、質問とコメントさせていただきたいのですが、まず質問で、事務局への質問になります。

参考資料のパブリックコメントを拝見しましたところ、件数が2件と少ないなという気がしました。この状況をどのように捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小林課長(事務局)：

パブリックコメントの件数についてですが、今回のタイミングで総合計画を含め県の多くの計画で同時に募集が行われたため、意見募集が分散したと考えております。ちなみに4年前も2~3件程度の少ない件数だった状況です。昨年夏に行ったしずおかスポーツ産業ビジョンのパブリックコメントでは、学生にもご協力いただいた方々のおかげで約200件の意見が集まりましたが、今回は意見が集まりにくかったと感じております。以上です。

石黒委員：

ありがとうございます。計画の存在を県民に知ってもらうことはとても大事だと思いますので、今後の取組に期待しております。

次にコメントですが、先ほどの村田先生のご意見にも関連するかもしれませんが、近年スポーツの推進において数値目標を達成するための施策が増えてきております。社会課題の解決のためにスポーツを活用することは重要ですが、一方でスポーツの魅力や楽しさを感じるものが前提となっていなければ、その活動は成立しません。単に体を動かすだけ、いわゆる「ながらスポーツ」で済ますのではなく、スポーツ政策の意義として楽しむことやウェルビーイングを向上させることを重視していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

秋本委員：

とりまとめありがとうございます。参考資料の中に成果指標や活動指標の一覧がありますので、基本方針に対しどのような形で支えられているかがわかりやすくなったと思います。今後、施策を実施することで基本方針につながる、目標に向かって進んでいることを意識したいと思いました。例えば障害者スポーツ退会の参加者数の目標がありますが、これを支えるのは、やはり「スポーツがすき」であるという気持ちです。この気持ちがないと参加者数は伸びていきません。

朝倉委員：

私は高体連の会長でございますので、高校や中学校に関わる立場から意見を述べます。

内容を拝見しまして、中高のスポーツ活動に参加した生徒が将来スポーツを継続する傾向にあることはスポーツ庁の調査でも示されています。中高でスポーツに親しみ、楽しさや好きという感覚を持つことが重要です。現在、中学校では地域展開が進んでおり、2026年度か

ら 2028 年度までの 3 年間で本格的に地域へ移行する予定です。調査によると静岡県の中
学生は約1万人が外部スポーツクラブで活動していますが、高校生では約11%と数千人程度
で、高校生のほとんどは学校の部活動で運動しています。今後は高校生の外部クラブ参加が
増加すると思われますが、学校の部活動も推進すべきです。

競技力向上だけでなく、スポーツを楽しむ経験を提供することが非常に大事だと考えてい
ます。来年度から始まる地域展開を踏まえ、中高の運動部活動を含めたスポーツ活動の活性
化に引き続き注力してほしいと願っております。なお、生徒募集の状況は厳しいものの、各校
の活動を応援していきたいと思っております。以上です。

高橋会長：

義務教育の体育は小学校、中学校、高校で必須科目として実施されています。世界的に見
ても、学校教育の中で体育や部活動がある国もあれば、地域に任せている国も多くあります。
そういう意味では、学校教育で「種をまく」こと、つまり小さい頃からスポーツに親しむことが、
その子が大人になり親になったときにもスポーツの必要性が浸透していると思います。これ
はウェルビーイングにもつながる非常に大事な機関・期間です。特に静岡の小学校や中高の運
動部活動で花を咲かせ、生涯にわたってスポーツを続けられればと期待しています。

山谷委員：

朝倉先生のお話に変に共感しました。従来、対抗スポーツはプロとアマの区別などでハード
ルがありましたが、今はそういう時代ではありません。競技をする機会や観る機会の提供に関
しては、学校、プロスポーツチーム、地域の競技団体が一体となって取り組まなければ、非常
に厳しい状況だと感じています。

特に私が関わっているラグビーは、競技人口が激減しているスポーツです。ワールドカップ
の盛り上がりで小中学校の競技人口は伸びますが、高校でラグビーをする機会すらないとい
う課題が全国的にあります。実際に 15 人集まらず試合ができない高校チームもある状況で
す。

我々の優先は競技力の向上より、まず子どもたちに機会を提供することです。特に高校生
にラグビーをやる場を提供したい。そのためには過度な教員負担だけに頼らず、地域やプロ
チームも加わることが重要だと思っています。

私たちは現在、合同チームを作り、我々が指導者を派遣する形で、高体連の大会参加を目
指す挑戦もしています。このような機会創出はスポーツ推進審議会の委員の皆さんにおいて
も、非常に重要な観点です。審議会の皆さんも意見を述べるだけでなく、実際の活動を進めて
成果を出す立場として意識して取り組むことが大切だと強く感じています。以上です。

竹田委員：

県スポーツ推進委員連絡協議会会長の竹田です。私はスポーツ推進委員として、市民の日
常生活で誰でも簡単にできる運動を教えています。現在は、小学校でニュースポーツの出前
講座を行い、子どもたちに「こういうスポーツがあって楽しい」と伝え、体を動かす喜びを教え

ています。

この活動がスポーツ推進の目的だと思っており、今後も頑張っけて続けていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、プロスポーツの試合を学生たちが観たいと言ひますが、チケットがなかなか手に入らないことが最大の悩みです。よろしくお願ひします。

武田委員：

県スポーツ協会の武田です。計画は非常に良いのですが、基本方針1の施策1についてお話しします。学校の部活動の項目が3つ続けてあり、「運動部活動の充実体制の指導体制充実」「中高生の運動部活動の支援」「中学校の運動部活動における地域展開等」となっています。この「地域展開等」という言葉が引っかかっています。ほかの政策は「提供」「整備」「支援」と明確な文言で終わっていますが、この「等」には何が含まれているのか分かりにくいです。地域展開を支援するのか、充実させるのか、指導者を提供するのか、その文言がないため、地域展開を低下させることのないよう、何らかの言葉が必要ではないかと感じました。

また、全体的に、資料に掲載されている写真の偏りについても申し上げます。大変申し訳ないのですが、数えてみるとサッカーの写真が5つもあり、静岡らしいとはいえ偏りがあると思ひます。13ページには競技性のあるスポーツとしてサッカー、ラグビー、野球、水泳、自転車競技、マインドスポーツが挙げられています。しかし、写真にはラグビーが一枚もありません。ラグビーや自転車競技が代表競技として挙げられている中で、写真に差が出ているのはバランスを考えたほうが良いと思ひます。自転車競技の写真は2つ3つあります。全体的に写真のバランスを配慮していただければと思ひます。以上です。

小林課長(事務局)：

はい、地域展開等の部分についてはご指摘の通りで、何かが必要なのか分かりにくいため、「支援」や「推進」など適切な言葉を付け加えるなど整理し、事務局で修正します。

写真については権利の問題や、我々が持っている写真の範囲で集めたため、偏りが生じていました。可能な範囲で改善したいと思ひます。

高橋会長：

訂正できるということですね。お願ひします。まだまだご意見はあるかもしれませんが、このあたりで区切りをつけ、次の議題「報告事項 今後のスポーツ関連施策と国の動向について」に進んでよろしいでしょうか。

皆さん気になる点を挙げていただき、ありがとうございます。では資料4の報告事項について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

小林課長(事務局)：

資料4をご覧ください。6ページに来年の予算についてまとめてあります。基本方針1について、スポーツ振興課長より説明いたします。

稲葉課長(事務局):

基本方針1「スポーツにより豊かで幸せな暮らし・社会の実現」について説明します。

この方針では、障害者を含む全ての県民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、多様なスポーツの振興と競技力向上を目指してまいります。

まず障害スポーツの振興ですが、競技志向の高いシニア世代も対象とした13競技を実施する「日本スポーツマスターズ」を、2027年に静岡県で開催いたします。来年度は実行委員会を設置し、1年前イベントにより機運醸成を図ります。日本スポーツ協会や県スポーツ協会、開催市長らと連携し準備を進めてまいります。大会は2027年9月18日から21日の4日間開催予定です。

次に、スポーツを通じた健康づくり推進として、障害スポーツの県内全域展開を市町やスポーツ協議団体、レクリエーション団体と協働して進めます。

また、県民が日常的にスポーツを楽しめるよう、地域スポーツクラブ育成支援も実施します。

右側に移りまして、パラスポーツ振興についてです。県および市町が管理するスポーツ施設を活用し、静岡県ネットワーク型障害者スポーツセンターを設置します。このセンターでは、スポーツ施設情報の統合ポータル公開や、施設職員向けの障害者対応研修の開催、ネットワーク内施設への教室開催支援を通じて、障害者が地域でパラスポーツに親しめる環境整備を進めます。さらに、フライングディスクやボッチャなど15競技を実施する県障害者スポーツ大会も開催し、障害者のスポーツ参加機会を提供します。

続いて、競技力向上対策です。

オリンピックや世界選手権などで活躍する選手育成のため、県内協議団体と連携してトップアスリートや県選抜チームの強化活動を支援し続けます。

国民スポーツ大会に向けた選手・監督の派遣支援も引き続き実施します。ジュニア世代からトップアスリートまで、各段階で効果的な指導ができるよう人材育成を図り、講習会開催や資格取得支援も進めます。

女子サッカーでは全国初の専属女性ユースダイレクターを中心に普及・強化体制を構築し、他競技への展開も図り県内女子スポーツ活動の推進を目指します。

右側のパラスリート支援では、世界で活躍可能なパラスリート輩出を目指し、強化活動や全国障害者スポーツ大会等への選手派遣を継続します。

施設管理に関しては、地域スポーツ拠点として、利用者ニーズに的確に応えるため指定管理者と連携し、各施設のスポーツ教室やイベント誘致を行い、計画的に施設改修も進めます。以上、方針1の説明を終わります。

小林課長(事務局):

続きまして7ページをご覧ください。スポーツの魅力による地域活性化につきましては、「しずおかスポーツ産業ビジョン」に基づき、スポーツの成長産業化の促進や、本県の豊かな地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進、国際大会の誘致などに取り組み、スポーツによる国内外の交流拡大を進めてまいります。

上段のスポーツの成長産業化では、見るスポーツの拡大を図るため、ふるさと納税を活用し

プロチームと連携してスポーツ観戦の機会を増やし、地域の好循環を創出します。

また、県内産業とスポーツ分野の共創事業展開としては、静岡 SOIP のプラットフォームを活用し、スタートアップ等の先端技術と県内スポーツ資源を結びつけ、新たなサービスや商品を生み出す地域ビジネス創出の支援に取り組みます。さらに先端技術の実証モデルにも挑戦し、共創事業を拡大していきます。

地域資源を活用した県外からの人の呼び込みについては、スポーツツーリズムの拡大に引き続き取り組むとともに、新たに e スポーツの普及・産業創出に取り組んで参ります。県民に親しみのあるリアルスポーツをバーチャル空間で体験できる機会の提供や大規模商談イベント「TECH BEAT Shizuoka」への出展などにより裾野拡大を図ってまいります。

スポーツを支える人材育成については、アスリートのセカンドキャリア支援のデュアルキャリア研修や、アスリートを雇用する企業への支援も引き続き実施します。

下段のスポーツによる交流拡大についてです。

スポーツコミッション Shizuoka を法人化については、今後機動的にスポーツツーリズムを拡大していくため、スポーツコミッションを推進する法人を設立し、自主事業化を図ってまいります。なお、この後の組織改正に関する説明でも、補足させていただきます。

スポーツによるまちづくり推進については、来年度もひきつづき、スポーツを核とした先進的なまちづくりの取組を行う市町に対して補助金を交付し支援します。

大会レガシー継承については、オリパラレガシーの継承としてジャパンマウンテンバイクカップ開催支援やラグビー全国大会等のエコパへの誘致を継続して進めます。

また、今年秋に愛知・名古屋を中心に開催される、アジア・アジアパラ競技大会については、エコパ、トビオ、サイクルスポーツセンターの県内3会場でも協議が行われ、大会運営や機運醸成に協力して参ります。

資料P11 をご覧ください。来年度、県庁の組織改正があり、現在のスポーツ政策課とスポーツ振興課は統合され、スポーツ振興課の一課体制になります。スリム化した上で、継続課題だけでなく新たな課題にも対応していきます。

スポーツ政策課内にあるスポーツコミッション班は、民間活力を活かしたスポーツツーリズム産業の振興のため、スポーツコミッション Shizuoka を一般社団法人として法人化し、県庁外で、法人として、コミッションに係る業務を運営します。円滑な引継ぎのため県職員も派遣予定です。

今年度今年度、県がスポーツの成長産業化に向けて官民連携する仕組みとして構築した、静岡 SOIP においても、スポーツコミッション Shizuoka はスポーツツーリズム推進の核として、関係者連携を強化します。プロスポーツや関連企業の取組が地域スポーツの持続的発展に結びつくよう支援してまいります。

資料P14 には国の第 4 期スポーツ基本計画策定に向けた検討状況が示されています。令和 7 年 11 月のスポーツ審議会総会にてスポーツ庁長官から策定の諮問があり、令和 8 年度中に策定予定です。

今後の審議では、時代に即したスポーツ政策のあり方や今後 5 年間の政策目標・施策、目標設定について検討されます。県の次期スポーツ推進計画もこれらを参酌し作成しています。

資料P21 に令和 7 年度補正予算、P22 以降に令和 8 年度スポーツ庁予算案の概要が添付されており参考資料としてご覧ください。

以上で、スポーツ関連事業の報告となります。今後の事業執行や進め方についてご意見・助言があればお願いいたします。以上です。

高橋会長：

今回の計画を具体的に進める上での予算措置についての説明、また国の方向性も踏まえて県がどうしていきたいかのお話だったと思います。

基本方針1の「多様なスポーツの振興」に 7,000 万円、「競技力の向上」に 11 億 1,000 万円、基本方針2の「スポーツの成長産業化」に 1 億円、「スポーツによる交流拡大」に 6,000 万円という配分で、大まかには競技力向上の予算が突出して多い中、その他の多様なスポーツ推進には予算がかなり少ない印象を受けました。

これまでも大事だと繰り返し言われてきましたが、予算に実際の開きがあることに疑問を持ちました。なぜ競技力向上にこれほど多額が配分され、他に比べ約 10 倍にもなっているのか、県としてこれまでの方向性も含めて説明いただければ幸いです。

稲葉課長(事務局)：

一番右下の「施設管理」についてご説明します。県では水泳場 2 か所、武道館があり、それらの指定管理を県が行っておりますので、その経費が非常に大きくかかっています。これらの施設は築 20～25 年経っているものが多く改修費もかさみます。

これらの費用は競技力向上に直接関連しませんが、地域のスポーツ拠点として生涯スポーツ振興やスポーツ産業推進、スポーツツーリズムにも活用され、大会開催会場としても重要なため、総合的な費用と考えています。

競技力の向上は、県内の競技団体の強化やアスリート支援のために 3 億円程度と大きな額になっています。その他については予算的に大きいとはいえないところもありますが、メリハリをつけて予算配分を行っています。

辻川委員：

今の事務局からの説明は、アスリートの生活費や宿泊費などが国内でもかなり上がっているのに、支援額が4分の1程度に減っている状況です。

競技力向上のための対策がマイナスになっているのは、アスリート支援が手薄になっているのではないかと思います。令和 7 年度より予算減も見られ、施設管理で 7 億円に増えているといっても、トータルで見るとアスリート個人への支援は向上していないのではと感じましたが、どのようにお考えでしょうか。

稲葉課長(事務局)：

冒頭に都築部長も説明しましたが、県の財政健全化のため全体的に各政策で予算圧縮が求められており、今回の予算編成もそれに沿ったものです。

競技力向上は以前非常に大きな額でしたが、他県との比較なども見直した結果、適正化したところがあります。したがって上限額が下がっていますが、それが支援不足を意味するわけではありません。全体的な予算圧縮の中で、重要施策は維持しているという状況です。

大石参事(事務局):

補足します。アスリート支援額が減っているように見えるのは、オリパラに出るようなトップアスリート向けの支援が中心で、国の支援を受けていることなども加味し他県並みに見直したためです。全体像として県が支援すべきアスリート、温存しつつ、他からの支援が受けられるようなアスリートは大きく減らしています。印象としてアスリート全体に対する支援が減っているように見えますが、ニュアンスが違っているということをご理解いただきたいと思いません。

辻川委員:

ご説明を伺い、理解できました。ありがとうございます。

吉田委員:

今の話に関連して、競技力向上の部分からです。特にパラアスリートの支援についてですが、障害の種別やレベル、種目によってかかる費用に差があるかと思えます。専門家ではないので印象ですが、サポートスタッフの必要性や複数の車椅子の保持など、選手個々への十分なサポートが行き届くことを望みます。

それから、アスリートの話がありましたが、将来的にスポーツ普及や競技力向上を考えると、子どもたちのスポーツの実施率や習慣化が重要です。政策の1にある「豊かな暮らしの場」に関連し、浜松市では年間12万円(1万円/月)を特定の習い事に対して支援する制度があります。(補足:「浜松市こども習い事応援事業」:浜松市内に住民登録があり、生活保護、児童扶養手当の全部支給を受けている世帯の小学4~6年生が対象)そうした制度がより広く、特に生活困窮家庭の子どもたちにも届く形で推進されるとありがたいと思えます。

大石参事(事務局):

パラスポーツの支援について補足します。支援要件は競技力向上対策の部分と同様にパラリンピック出場選手を対象としています。現在パラスポーツはまだ発展途上の段階ですが、パラリンピック開催を契機に選手を含めたきっかけづくりを進めてきました。

トップ層への支援はありましたが、中間層への支援はまだ弱い状況です。今後ネットワークやパラスポーツコンソーシアムを活用し、中間層の応援を充実させたいと考えています。ただ利用施設がまだ十分に整っていない状況であり、支援の体制整備も必要です。

民間のCSRや企業協賛も活用し資源を募りながら応援体制づくりを県として総力をあげて進めていきます。

浜松市の習い事支援についてですが、県は個人への直接支援よりも、全体的なネットワークや仕組みづくりに力を入れ、市町村に個別応援や支援の主体をお願いしています。各市町村

でスポーツ振興の特色があるので、そちらと連携して進める考えです。

岩水委員：

菊川市スポーツ協会の岩水です。まず部活動の地域移行の関係で、スポーツ活動の費用問題について申し上げます。浜松市では部活動の地域移行に伴い、月1万円程度の費用負担が生じる事例があり、隣接の掛川市でも8,000円の負担例があります。孫が「高いから助けて」と祖父に頼るような話も聞きます。「お金がないからスポーツができない」という時代になることを懸念しています。幼少期からのスポーツ開始に多額の費用がかかるため、このままではオリンピックで活躍できる選手の減少も危惧されます。

菊川市も企業への協賛金をいただけるよう動いていますが、企業頼みだけでは景気変動もありますので、長く安定した財源とするには不安定だと思えます。子どもたちが安心してスポーツを続けられるよう、安定的な運営体制の構築を願っています。

山谷委員：

これまでの話とは少し異なりますが、県で計画されているスポーツ施設、とりわけ浜松の野球場は規模が大きい計画と認識しています。知事から「予算が乏しい中、慎重に時間をかけて議論する」との発言を聞いています。調査費用はどこに計上されているのか教えてください。

小林課長(事務局)：

こちらの資料に記載されているのはスポーツ政策課とスポーツ振興課の予算です。草薙やエコパ等の施設は、公園施設となっておりは公園緑地課が所管しており、記載しておりません。ご予算状況等の説明は公園緑地課より行います。

山谷委員：

なぜスポーツ施設なのに、他部署が管轄しているのか理由もお伺いしたいです。

公園緑地課：

野球場やエコパは公園緑地課の所管です。これらは都市公園として位置づけられ、その予算で運営しています。県内に7つの都市公園があり、そのうち4つがスポーツ施設です。具体的には愛鷹広域公園、草薙総合運動場、小笠山総合運動公園「エコパ」、遠州灘海浜公園です。遠州灘海浜公園には、現在供用している「石人の星公園」に球技場などがあり、ラグビーやサッカーが行われています。計画中の野球場は、遠州灘海浜公園内の篠原地区という離れた場所に位置し、来年度の調査費として1千万円程度、用地取得費6億円を計上しています。

山谷委員：

事務局の説明は理解できましたが、この状況は日本のスポーツ施設が求められている施設ができない現状を示していると思えます。スポーツ施設が「作る」こと自体を目的化しているように見えます。都市計画や緑地公園の枠組みの中で施設を設置し、その後にスポーツ利用

を考えるとという本末転倒な状況です。

本来、スポーツ施設は目的を明確にし、それに基づき建設計画を立てるべきです。県民や市民のためなのか、プロスポーツのためなのか、興業、経済活性化のためなのか、など、このようなスポーツ関係者が集まる会議で方向性を決めたいと、建設などの実務を公園緑地課あるいは建築部門などが行うべきでしょう。

現在の予算構造では、スポーツを所管しない部署が調査を担当するため、「何のために作ったか分からない」施設が生まれかねません。日本の構造的な問題かもしれませんが、静岡県はいち早く、スポーツ施設についてはスポーツの観点から方向性を示すよう求めます。

高橋会長：

山谷委員の指摘は根本的な問題についています。従来の慣習にとらわれず根本から見直す必要を痛感します。何のために作るのかという目的を最上位に据え、関係部署が連携して取り組むべきです。スポーツ庁の事例のように、外部団体を巻き込み、経済やスポーツ政策全体を包括的に考えることが重要です。静岡県も同様に進めれば大きく変わる可能性を信じます。今日の意見を今後のスポーツ振興にぜひ活かしてください。

山本委員：

限られた県予算のなかで関係者皆さんが懸命に努力されているのは理解していますが、現状の限界を感じています。「スポーツの成長産業化」や自立していく視点が重要です。これは経済活動で自律し、稼いだ資金を子どもたちの未来に投資する仕組みです。企業版ふるさと納税の導入など、企業版を募る仕組みも検討すべきです。

スポーツは感動産業であり、オリンピックやWBC、ワールドカップなどで人々に感動を与えています。今後女性スポーツへの投資は将来の成長に大きな可能性があり重要です。たとえばサッカーの選手の登録数は男子の登録選手 95% に対し女子は 5%、審判も同様です。女性選手への投資は発展余地があり、オリンピックでは女子選手の参加者数が男子を上回っていることにも注目です。これによって男子の競争はますます激化し、静岡県出身選手の活躍も期待できます。

施設に関しては「本当に使ってもらえる施設」づくりが必要です。高校サッカー決勝戦で国立競技場に 6 万人の観客が訪れたことに象徴されるよう、アマチュアスポーツにも大きな可能性があります。メインスタンドのチケットが 5,000 円でもこのように来場者が多いなど、工夫をして収益向上策を講じ、利益を子どもたちの育成に充てることも考えられます。

静岡県は人口減少下にあってもサッカー登録者数は少しずつ増えています。努力する地域が伸びている証拠です。減少を諦めるのではなく増やす方策を常に考え実践することが重要です。今回の予算編成の努力は評価しており、皆さんの奮闘に期待しています。

上原委員：

静岡新聞の上原です。テーマは変わりますが、スポーツ政策の推進体制についてお尋ねします。静岡県はウェルビーイングを掲げ、県民のウェルビーイング向上に資する多様な政策を

進めています。県内にはサッカー、ラグビー、野球、バスケットボールなどのプロスポーツチームもあり、非常に高い潜在力を持っています。こうした環境の中で、今回のスポーツ振興課とスポーツ政策課の統合について、推進体制が弱体化しないか懸念しています。人員配置や組織の効率化が行き過ぎないか、その点についてご説明いただければ幸いです。

大石参事(事務局):

今回の1課体制への移行について説明します。もともとスポーツ振興課があり、そこにオリパラやラグビー関連業務が加わり、スポーツ政策課として企画部門が独立しました。今回の統合では、交流部門のスポーツコミッションが独立組織となります。これにより業務運営の効率化が進み、スポーツ全体を俯瞰できる体制が整います。

スポーツ振興課と外部組織であるスポーツコミッションが連携することで、組織はむしろ強固になります。人員配置としては、スポーツ政策課の企画班はスポーツ振興課に統合されます。課長補佐は通常1名のところ今回2名体制とし、課長がスポーツ政策全般を統括し、組織全体の機能向上を図ります。弱体化ではなく強化とご理解いただければ幸いです。

石黒委員:

成長産業化の視点から e スポーツについて話します。e スポーツは教育効果や純粋な楽しさを持ち、成長産業化に結び付けることが重要です。スポンサー収入や大会運営収入が主要なビジネスモデルであるため、これらの収益モデルを意識した事業展開をお願いします。

交流人口拡大の面でも、スポーツコミッションの独立は非常に重要です。県のスポーツ振興課と連携し事業を推進してほしいと思います。

高橋会長:

ご意見、ありがとうございます。概ね今回の方針や予算の概要、担当部署について理解いただけたと考えます。反対意見もなく、ご理解を得たと受け止めています。頂いたご意見を踏まえつつ、事務局にて文字表現の修正や意見の反映を進め、本年度の審議会の諮問に対する答申としては、本案をもって答申とすることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ここで、進行を事務局にお渡しします。

司会:

本日の議題はすべて終了いたしました。本計画は来月末の公表に向けて手続き進行中です。公表の際には改めて委員の皆様へご連絡しますので、ご確認とご協力をお願いします。

次回審議会の開催は未定ですが、会長・副会長と相談し、開催時期・議題を決定します。加えて、今年7月末で委員の任期満了もあり、皆様と相談しながら対応します。引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回静岡県スポーツ推進審議会を閉会といたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。

<委員からの追加意見>

辻川委員:

- 1 施策1の「新体力テストを活用した体力分析」の取組について
JSPOの「運動適正テストⅡ」(静岡理工科大学富田教授ほか)を活用してはどうか。

小林委員:

- 1 部活動の地域連携・移行における「移動手段」の確保について
実効性を高めるためには「生徒の移動手段」の確保が不可欠であると考えております。令和6年5月17日に閣議決定された「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」のとりまとめにおいても、「複数校による合同部活動や地域クラブ活動を実施する場合、他校や公共施設等への移動手段を確保する必要がある」と明記されています。
静岡県においても、第4期スポーツ推進計画の実行段階において、部局横断的な公共交通との連携をぜひ強力に進めていただきたいと願っております。

- 2 スポーツが持つ「感動産業」としての力とレガシーについて

山本委員より「スポーツは感動産業」というお話がありましたが、私自身の経験からも深く共感いたしました。昨年、伊豆サイクルスポーツセンターで開催されたデフリンピックにてコースディレクターを務めさせていただきましたが、先日、共に働いたスタッフ(東京都スポーツ事業団)より「大会で手話やろう文化に触れたことで情熱が芽生え、手話通訳者の道を目指すことに決めた」という連絡をいただきました。

スポーツが持つ、人の人生や価値観をも変える「力」を改めて実感した次第です。